

新型コロナウイルス感染症は 入院給付金などの保障対象となります!

ヒューマンライフの保険にご加入済の方が、新型コロナウイルス感染症に罹患（陽性と診断）し、自宅または病院同等とみなせる施設で治療を受けられる場合も、証明書などをご提出いただくことで、入院給付金などのご請求の対象となります。

新型コロナウイルス感染症に罹患した証明

< 診断書・検査結果を証明できる書類 >



新型コロナウイルス感染症に 関する入院・療養の証明書

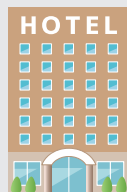
病院への入院

医療機関が
発行した
入院期間が
わかる書類



臨時施設への宿泊療養

臨時施設への
宿泊療養が
証明できる
書類



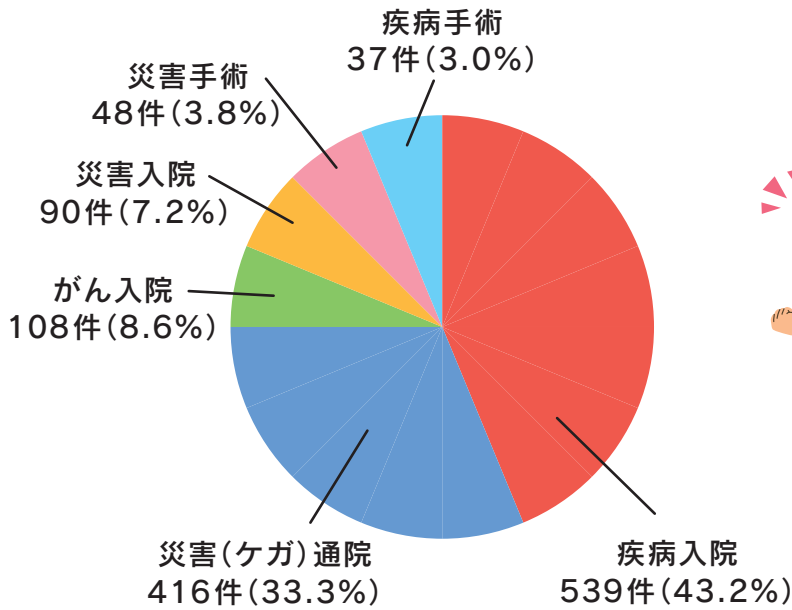
自宅療養

自宅療養を
証明できる
書類



※ぱれっとライフは疾病入院保障特約が付加されていない場合は入院保障対象外となります。
※給付金のお支払いは責任開始日以降に陽性と診断された場合が対象となります。
※医療機関、臨時施設、自宅は日本国内に限ります。

お役に立っています!



※2020.4.1 ~ 2021.2.28 当社給付金お支払いデータより



月額一律の割安な保険料で安心の充実保障

保険料は最大月額

一律 2,000円

男性 15 ~ 49 歳・女性 15 ~ 39 歳は 1,900 円で
64 歳の方まで医師の診査なしで加入できます。

(契約満了は最長 70 歳)

割安な保険料で必要に応じた幅広い保障

89 歳まで申込み可
最長 90 歳まで保障 (死亡保障のみ)

医療特約は**最長 80 歳まで**の安心保障

お申込みに**医師の診査は不要**

※詳しい保障内容はパンフレットをご覧ください。

資料請求・ご連絡希望受付中

FAX.0258-27-3320

資料希望します

詳細説明希望します (月 日 時頃)

ご質問など (.....

貴社名

担当者名

住所

TEL

取扱募集代理店



【引受保険会社】

ヒューマンライフ
少額短期保険株式会社

〒135-0047 東京都江東区富岡 2-1-11
TEL : 03-5809-8070 FAX : 03-5809-8132
<http://www.humanlife-s.co.jp/>

関東財務局長 (少額短期保険) 第 35 号
[募資 - 承認 No.C05-02-20220118]